



ニュースレター

2025 年（令和 7 年）10 月 5 日 グリーフワークかがわ広報部

◆【報告】傾聴ボランティア養成講座高松後期◆

9 月 4 日、11 日、二週にわたり、香川県社会福祉総合センターにて令和 7 年度傾聴ボランティア養成講座が開催され、グリーフワークかがわから、青井と青木が講師として派遣されました。

一週目は、「傾聴的・共感的コミュニケーション」と題して、青井による講義と演習が行われました。傾聴、傾聴の基本態度などの講義の後、非言語コミュニケーションを使ったロールプレイ、言語コミュニケーションを使ったロールプレイが行われました。それぞれのロールプレイを体験する事で、言葉がけや相手の話の聴き方など、講義内容の理解を深める体験となったようでした。最後に、認知症への理解と対応の講義が行われました。参加された方々は、老人施設への実習もある事から、トラウマインフォームドケア等の具体的な例も示されました。

二週目は、グリーフケアについて、青木による講義と演習が行われました。喪失、グリーフワークについての講義のあと、それぞれの喪失を振り返る時間を取りました。その後、話し手、聴き手、観察する人の三人組にて、ロールプレイの時間を取りました。その後、各グループに分かれての振り返り、全体を通しての振り返りの時間を取る中で、聴き手の聴いてみたかったけれど聴けなかった事を考えてもらいました。傷つけるかもしれない。そんな思いで、聴くことができなかったという感想がありました。実際に、口をつぐんだ問いを話し手の方に伝えてもらったところ、話し手の方は、質問してもらえてよかった、と述べられました。私たちの感じ方は多様であり、傷つけるかもしれないと思う言葉がそうでもなかったり、その逆も然り。だからこそ、対話することが大切なのでしょう。最後に、「414 カード」を使用して、グループワークを行ってもらいました。50 枚のカードの中から自分が大切にしたいカードを選び、選んだ理由を語ります。大切にしたいものは、人それぞれで、グループワークを通して自分を再発見する、自分の範囲を超えた価値観を知るなど、それぞれに気づきがあったようでした。

傾聴するという事は、自分自身の価値観や、相手に対してだけでなく自分に対しての誠実さをまざまざと考えさせられる時もあります。一週目の青井の講座の最後に「自分をありのまま認める」ことについての話がありましたが、ボランティアされる方自身にとって、この事はとても大切だと感じて

います。受講者の方々がこれから傾聴ボランティアに携わるための学びの時間であると同時に、私も貴重な時間を得ることができました。ありがとうございました。

(認定カウンセラー 青木節子)

～ Feeling in Daily Life ～

◆～尾瀬山行での思い～◆

登山を50歳過ぎから始め、今では、山仲間と年何回か、山に行っている。この9月の中旬に、親しい山仲間と尾瀬山行にいった。尾瀬は初めてであり、やはり、日本最大の湿原であると感じた。散策路は、すべて木道が整備されており、散策する人は一日中、湿原、沼や至仏山、燧岳周辺を散策することができ、湿原や尾瀬沼には、数軒の山小屋がたち、来訪者にとってゆったりとできる場所となっている。

秋の尾瀬は、有名なミズバショウの花もなく、湿原は紅葉がいまだならず、草紅葉とまでは十分ではなかった。平日に行ったこともあり、静かな散策を楽しむことができた。その中で高齢の夫婦の登山客には、何組かお会いした。少し、話をする中で、長年、連れ添っていらっしゃることもあり、互いにサポートしているのが外からも感じられ、改めて、人が生きていくうえでパートナーの存在は大切なものであることを実感した。人は大切な人を喪失するとき、未来の自分自身も喪失するものであると再度、思う。二人にとってこの大切な時間が今後も続いてほしいと思った。

一方、宿泊した山小屋では、若い人たちのグループもあり、にぎやかであった。山小屋や散策では当然のごとく、テレビも新聞もなく、スマホも使えない毎日であり、山行の日々は、自分にとって、忙しい日常から離れ、自然とそこにいる自分自身を感じる場所でもある。今回、ミーティングに参加されている方の気持ちを思う山行になった今回の尾瀬行きであった。

(認定カウンセラー 池島邦夫)

◆2025年9月14日 第213回理事会◆

《審議事項》

第1号議案： 8月末の会計に関する事項

事務局より、損益計算書・貸借対照表に基づき、正会員の会費納入、寄付金の収入及び共同募金会から今年度の助成金の振込があったことが報告され、承認された。

第2号議案：公開セミナーに関する事項

今年度は2026年1月～2月に2回開催し、テーマ「暮らしのなかのグリーンワーク」と時間帯（平日夜）について提案され、了承された。引き続き会場について検討し、予算案の作成、講師の選定を行っていくことで承認された。

第3号議案：上半期監査に関する事項

11月5日（水）18:00から相談室で行う予定である。上半期の会計及び事業報告について報告する予定であり、監査に必要な書類等に関して確認を行った。上半期監査に向けて、9月末までの上半期の会計についてはコンサルテーションを受け、また、上半期監査に際して、各事業の記録の確定版が作成されていないものもあるため、各会員に必要な書類の作成を依頼し、上半期監査に向けて準備を進めていくことで了承された。監査依頼文書を監事宛に送付する予定。

第4号議案：養成講座の会計に関する事項

養成講座の講師料について審議し、主担当は1コマ3000円、アシスタント講師は1500円で了承された。

以上

～ 編集後記 ～

秋といえば、さんま。今年は、さんまが豊漁だそうです。写真は、庭に植えたすだち。去年は、裏作だったのか、ほとんど実がなりませんでした。今年、豊作。

果樹の裏作、表作の理由は、全て解明されてはいないようですが、理由があるようです。自然の摂理は、昔から変わっておらず、私たち人間は、それによって生かされているなあと思う事もたくさんあります。さんまの豊漁を見越して、すだちも豊作に？など、色々、想像してみるのも楽しいです。



ニュースレター担当をさせていただくようになって、1年。

皆様のご協力、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。（青木）